

【⑤浮棧橋】

浮棧橋整備による代表的な便益項目を以下に示す。

評価項目			ページ (2-⑤-)
1. 水産物生産コストの削減効果	—	—	
2. 漁獲機会の増大効果	—	—	
3. 漁獲可能資源の維持・培養効果	—	—	
4. 漁獲物付加価値化の効果	—	—	
5. 漁業就業者の労働環境改善効果	—	⑤-<1>準備作業環境の改善	2
6. 生活環境の改善効果	—	—	
7. 漁業外産業への効果	—	—	
8. 生命・財産保全・防御効果	—	—	
9. 避難・救助・災害対策効果	—	—	
10. 自然環境保全・修復効果			
11. 景観改善効果	—	—	
12. 地域文化保全・継承効果	—	—	
13. 施設利用者の利便性向上効果	—	—	
14. その他	—	—	

⑤-＜1＞準備作業環境の改善（算定事例：A地区）

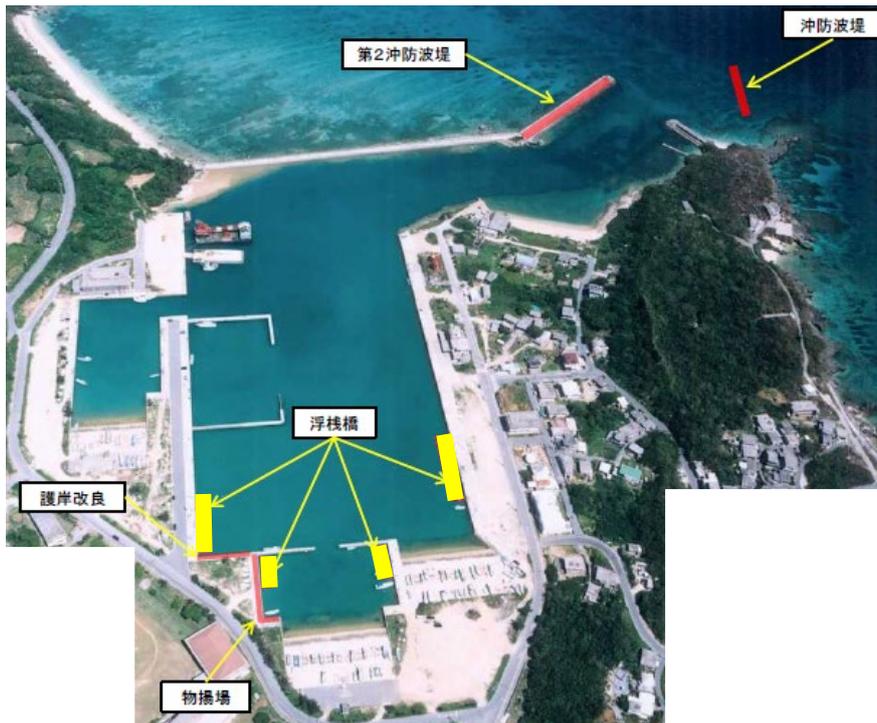
5 漁業就業者の労働環境改善効果

【整備前における課題】

- ・ A地区では潮位差が大きく、漁船と物揚場との高低差により準備作業に支障をきたしていた。

【施設整備により期待される効果】

- ・ 浮棧橋の整備により、物揚場との高低差が解消されることにより、準備作業が軽減される。



水産流通基盤整備事業 A地区 事業概要図(便益算定対象施設を黄で着色)

便益発現時の対象

日時	準備作業時
場所	浮棧橋
作業	準備作業
人・物	準備作業従事者
効果	高低差解消による作業環境改善
便益	作業状況ランク向上

<便益算定式>

$$\text{年間便益額} = \text{対象漁船隻数} \times \text{年間操業日数} \times 1 \text{隻当り作業人数} \times \text{作業時間 [整備後]} \\ \times (\text{作業状況の基準値 [整備前]} - \text{作業状況の基準値 [整備後]}) \times \text{労務単価}$$

<便益算定例>

区分		備考
対象漁船隻数(隻)	① 80	港勢調査 (H24)
年間操業日数(日/年)	② 120	調査日：平成 26 年●月●日
1 隻当り作業人数(人/隻)	③ 1.5	調査場所：漁業協同組合
作業時間 [整備後] (分)	④ 80.0	調査対象者：漁業協同組合 組合長 調査実施者：県職員 調査実施方法：ヒアリング調査
作業状況の基準値 [整備前] (Bランク)	⑤ 1.283	H26 費用対効果分析の諸係数(A 県)
作業状況の基準値 [整備後] (Cランク)	⑥ 1.000	
労務単価(円/時間)	⑦ 1,696	
年間便益額(千円/年)	9,215	①×②×③×④/60×(⑤-⑥)×⑦

A 地区水産流通基盤整備事業の効用に関する説明資料

**留意点**

①労働環境改善効果の考え方

- ・ 施設整備による労働環境改善効果は、当該施設の効果が及ぶ場所・作業・人物・時間が便益算定の対象となる。本便益では浮棧橋で準備作業している人が準備作業をしている時間のみが便益対象となる。
- ・ なお、便益の発現は整備後であることから、これらの諸元は整備後の数値を設定する。

②「作業状況の基準値」の設定について

- ・ 本便益は、漁業作業の危険性、作業環境、重労働性の改善を評価する便益である。
- ・ 整備前後の「作業状況の基準値」の設定は、「水産基盤整備事業の費用対効果分析ガイドライン (参考資料)」に掲載されている労働環境評価チェックシートを用いてヒアリングにより評価できる。
- ・ 「作業状況の基準値」の設定根拠として、実態調査や写真、事故実績等を整理することが望ましい。

表 作業状況ランクチェックシート

評価指標		ポイント	チェック		根拠(評価の目安)	
			整備前	整備後		
危険性	事故等の発生頻度	a. 作業中の事故や病気が頻発している	3		ほぼ毎年のように事故や病気が発生	
		b. 過去に作業中の事故や病気が発生したことがある	2		直近5年程度での発生がある	
		c. 過去に発生実績は無いが、発生が懸念される	1			
		d. 事故等が発生する危険性は低い	0			
	事故等の内容	a. 生命にかかわる、後遺症が残る等の重大な事故等	3		海中への転落、漁港施設内での交通事故等	
		b. 一定期間の通院、入院加療等が必要な事故等	2		転倒、資材の下敷き、落下物の危険等	
		c. 通院不要で数日で完治するようなごく軽いケガ	1		軽い打撲等	
		d. 事故等が発生する危険性は低い	0			
	危険性 小計		0~6			
	作業環境	a. 極めて過酷な作業環境である	5		酷寒、猛暑、風雪、潮位差が大きい等	
b. 風雨等の影響が比較的大きい作業環境である		3		風雨、波浪の飛沫等		
c. 風雨等の影響を受ける場合がある		1				
d. 当該地域における標準的な作業環境である		0				
重労働性	a. 肉体的負担が極めて大きい作業	5		人力での漁船上下架、潮位差の大きい陸揚等		
	b. 肉体的負担が比較的大きい作業	3		長時間の同じ姿勢での作業等		
	c. 肉体的負担がある作業	1				
	d. 通常の作業と同等程度の肉体的負担	0				
評価ポイント 計						

Aランクの条件:評価ポイント計 16~13ポイント ※必ず「事故の発生頻度」、「事故等の内容」の両方の指標でポイントが上げられていること。

Bランクの条件:評価ポイント計 12~6ポイント

Cランクの条件:評価ポイント計 5~0ポイント

※各評価指標ともa評価を与える場合には、評価の根拠を明確に示すとともに、必ず評価を裏付ける資料(例:作業状況の写真等)を添付する。